## 保 護 者 様

高丘小中一貫教育校明石市立高丘中学校校長 米村 貴之

## 気象警報発令時の生徒の登下校について

気象警報発令時の生徒の登校については、下記のように措置しますので、ご理解・ご 協力いただきますよう、お知らせいたします。

記

- 1 午前7時の時点で、明石市に「暴風」「大雨」「洪水」等の警報が発令されている 場合、『臨時休校』となります。
  - ※ 午前7時以降に解除されても、臨時休校となります。
  - ※ 小学校も臨時休校となります。
  - ※ 播磨南東部に警報が発令されていても明石市のみ解除される場合もありますのでご注意ください。
- 2 生徒は外出を控え、自宅学習に努めてください。翌日の授業・持ち物等については、「ミマモルメ」「ホームページ」「お便り機能」のいずれかでお知らせします。
- 3 始業時刻以降に警報が発令された場合は、生徒の安全を第一に考え、一斉下校 や学校待機等の措置をとります。給食を食べずに、下校となることもあります。